

[省令第8条の4の6(1,000トン以上排出事業者用)]

様式第2号の9(第8条の4の6関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和5年 5 月 19 日

(宛先) 長野市長 荻原健司

提出者

住 所 長野市大字鶴賀緑町1631-3

氏 名 株式会社鹿熊組

代表取締役社長 鹿熊 聡

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 026-235-3311

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和4年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	株式会社鹿熊組
事業場の所在地	長野市大字鶴賀緑町1631-3
事業の種類	建設業
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日

産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	8,155.66t	全処理委託量	8,155.66t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0.00t	優良認定処理業者への処理委託量	420.41t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0.00t	再生利用業者への処理委託量	8,118.10t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0.00t	認定熱回収業者への処理委託量	0.00t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0.00t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00t

※事務処理欄

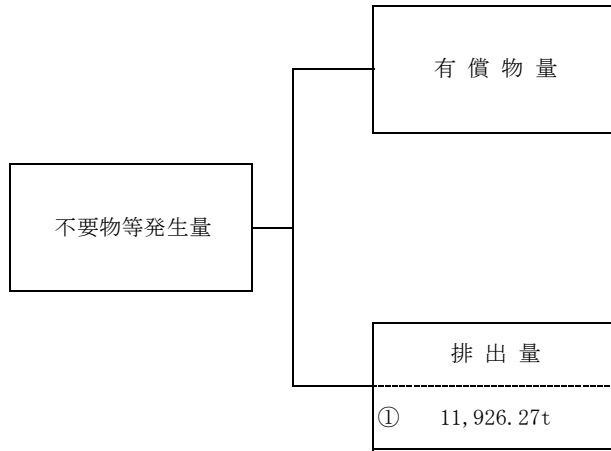
産業廃棄物処理計画実施状況（産業廃棄物の実績の量）

	目標値	産業廃棄物の種類（実績値）												合計
		がれき類 (コンクリが ら、廃アス	ガラス・コ ンクリート・ 陶磁器く	廃プラス チック(廃タ イヤ、発泡	金属くず	建設混合 廃棄物(安 定型、管	紙くず	木くず	繊維くず					
排出量	① 8,155.66t	11,926.27t	8.00t	93.34t	253.36t	16.35t	14.64t	942.30t	130.31t					13,384.57t
自ら直接再生利用した量	②													0.00t
自ら直接埋立処分又は 海洋投入処分した量	③													0.00t
自ら中間処理した量	④													0.00t
④のうち熱回収を行った 量	⑤													0.00t
自ら中間処理したのちの 残さ量	⑥													0.00t
自ら中間処理により 減量した量	⑦	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t
自ら中間処理したのち 再生利用した量	⑧			0.00t										0.00t
②+⑧自ら再生利用 を行った量		0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t
自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った量	⑨													0.00t
③+⑨自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った量		0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t
直接及び自ら中間処理 したのちの処理委託量	⑩	8,155.66t	11,926.27t	8.00t	93.34t	253.36t	16.35t	14.64t	942.30t	130.31t	0.00t	0.00t	0.00t	13,384.57t
⑩のうち優良認定処理 業者への処理委託量	⑪	420.41t	12.58t	2.30t	80.99t	18.42t	16.35t	13.83t	54.73t	0.12t				199.32t
⑩のうち再生利用業者 への処理委託量	⑫	8,118.10t	11,926.27t	8.00t	93.34t	253.36t	16.35t	14.64t	942.30t	130.31t				13,384.57t
⑩のうち熱回収認定業 者への処理委託量	⑬													0.00t
⑩のうち熱回収認定業 者以外の熱回収を行う業 者	⑭													0.00t

※ 記入に当たっては、「産業廃棄物処理計画実施状況報告書」第3面備考の4を参照してください。

計 画 の 実 施 状 況

(産業廃棄物の種類: がれき類(コンクリがら、廃アスファルト、レンガ片等))



自ら直接再生利用した量
② 0.00t

自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量
③ 0.00t

自ら中間処理した量
④ 0.00t

④のうち熱回収を行った量
⑤ 0.00t

自ら中間処理した後の残さ量
⑥ 0.00t

自ら中間処理により減量した量
⑦ 0.00t

自ら中間処理した後再生利用した量
⑧ 0.00t

自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
⑨ 0.00t

直接及び自ら中間処理した後の処理委託量
⑩ 11,926.27t

⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量
⑪ 12.58t

⑩のうち再生利用業者への処理委託量
⑫ 11,926.27t

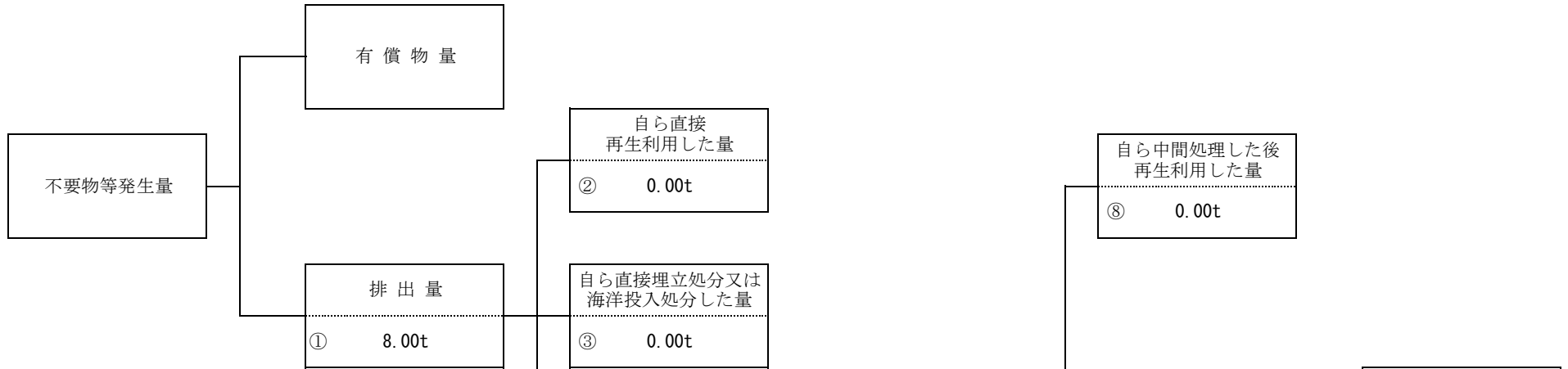
⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量
⑬ 0.00t

⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
⑭ 0.00t

項 目	実 績 値
①排 出 量	11,926.27t
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.00t
⑤自ら熱回収を行った量	0.00t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.00t
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.00t
⑩全処理委託量	11,926.27t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	12.58t
⑫再生利用業者への処理委託量	11,926.27t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.00t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00t

計 画 の 実 施 状 況

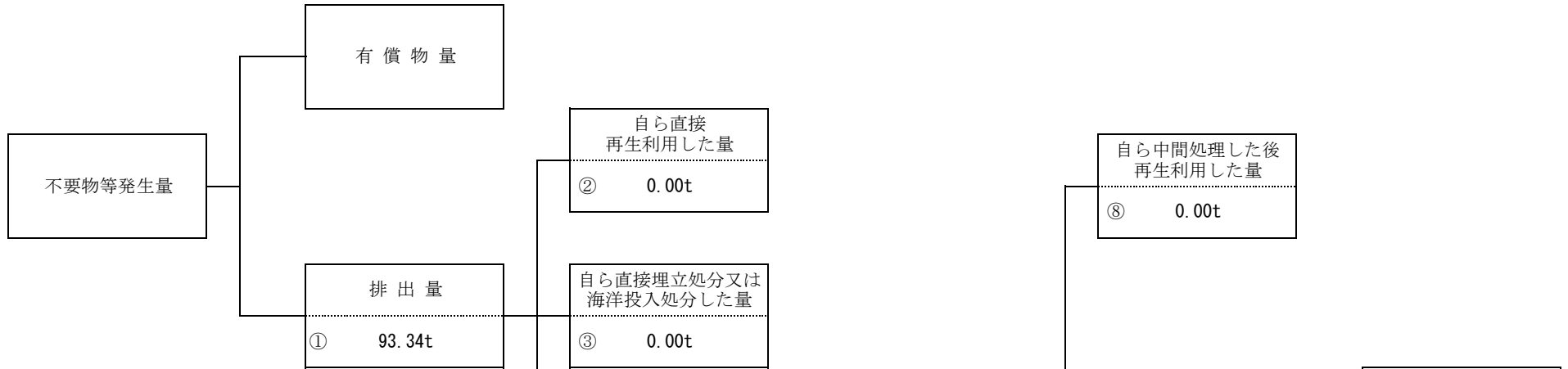
(産業廃棄物の種類: ガラス・コンクリート・陶磁器くず(石膏ボード含む))



項 目	実 績 値
①排出量	8.00t
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.00t
⑤自ら熱回収を行った量	0.00t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.00t
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.00t
⑩全処理委託量	8.00t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	2.30t
⑫再生利用業者への処理委託量	8.00t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.00t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00t

計 画 の 実 施 状 況

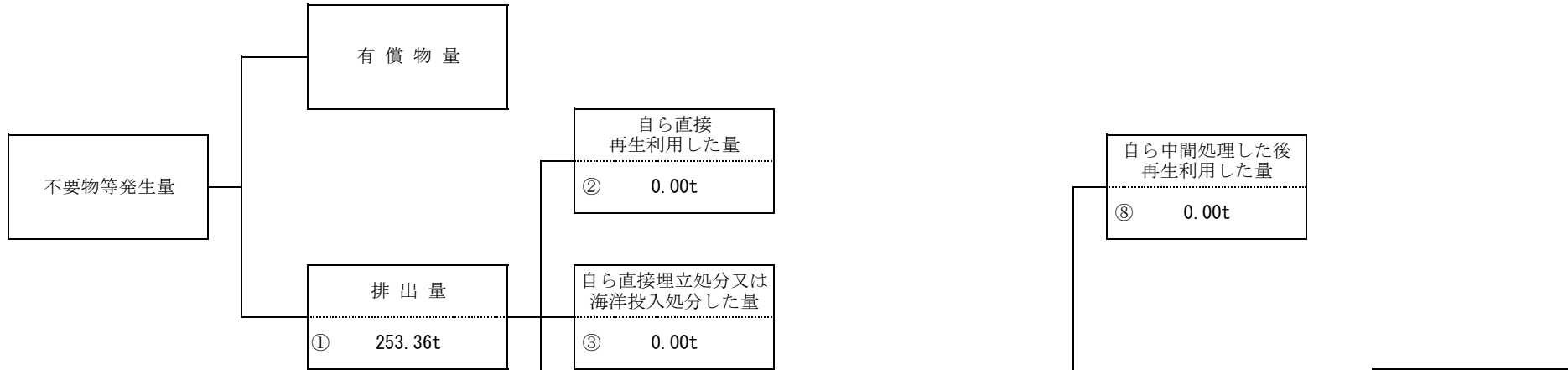
(産業廃棄物の種類：廃プラスチック(廃タイヤ、発泡スチロール含む))



項 目	実 績 値
①排出量	93.34t
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.00t
⑤自ら熱回収を行った量	0.00t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.00t
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.00t
⑩全処理委託量	93.34t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	80.99t
⑫再生利用業者への処理委託量	93.34t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.00t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00t

計 画 の 実 施 状 況

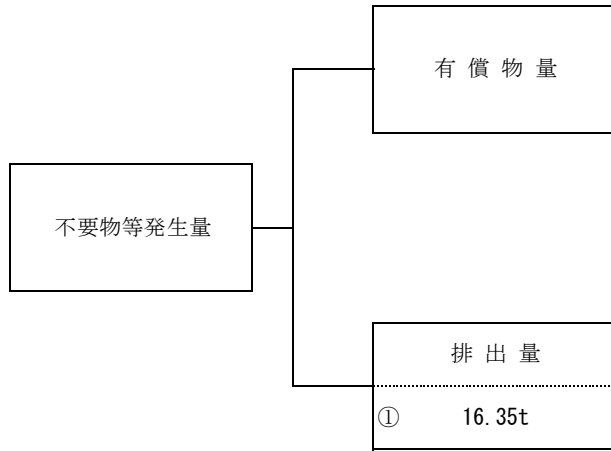
(産業廃棄物の種類: 金属くず)



項 目	実 績 値
①排出量	253.36t
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.00t
⑤自ら熱回収を行った量	0.00t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.00t
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.00t
⑩全処理委託量	253.36t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	18.42t
⑫再生利用業者への処理委託量	253.36t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.00t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00t

計 画 の 実 施 状 況

(産業廃棄物の種類: 建設混合廃棄物(安定型、管理型))



自ら直接再生利用した量
② 0.00t

自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量
③ 0.00t

自ら中間処理した量
④ 0.00t

④のうち熱回収を行った量
⑤ 0.00t

自ら中間処理した後の残さ量
⑥ 0.00t

自ら中間処理により減量した量
⑦ 0.00t

自ら中間処理した後再生利用した量
⑧ 0.00t

自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
⑨ 0.00t

直接及び自ら中間処理した後の処理委託量
⑩ 16.35t

⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量
⑪ 16.35t

⑩のうち再生利用業者への処理委託量
⑫ 16.35t

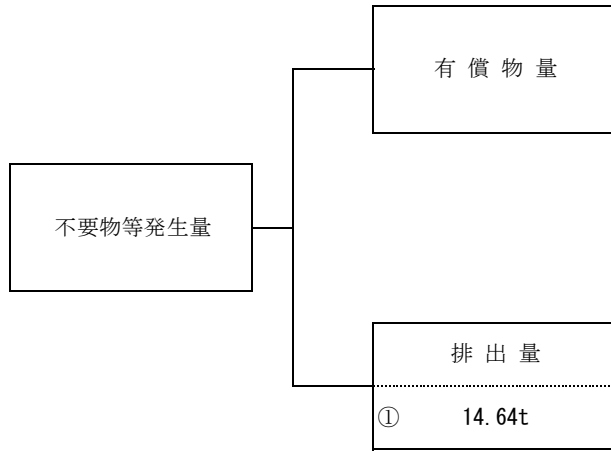
⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量
⑬ 0.00t

⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
⑭ 0.00t

項 目	実 績 値
①排出量	16.35t
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.00t
⑤自ら熱回収を行った量	0.00t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.00t
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.00t
⑩全処理委託量	16.35t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	16.35t
⑫再生利用業者への処理委託量	16.35t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.00t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00t

計 画 の 実 施 状 況

(産業廃棄物の種類: 紙くず)



自ら直接再生利用した量
② 0.00t

自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量
③ 0.00t

自ら中間処理した量
④ 0.00t

④のうち熱回収を行った量
⑤ 0.00t

自ら中間処理した後の残さ量
⑥ 0.00t

自ら中間処理により減量した量
⑦ 0.00t

自ら中間処理した後再生利用した量
⑧ 0.00t

自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
⑨ 0.00t

直接及び自ら中間処理した後の処理委託量
⑩ 14.64t

⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量
⑪ 13.83t

⑩のうち再生利用業者への処理委託量
⑫ 14.64t

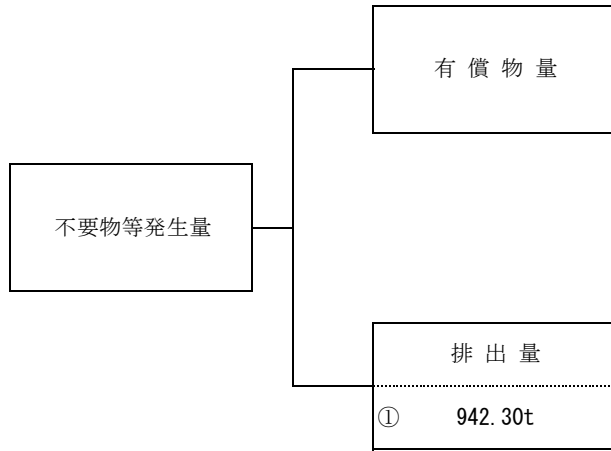
⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量
⑬ 0.00t

⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
⑭ 0.00t

項 目	実 績 値
①排出量	14.64t
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.00t
⑤自ら熱回収を行った量	0.00t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.00t
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.00t
⑩全処理委託量	14.64t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	13.83t
⑫再生利用業者への処理委託量	14.64t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.00t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00t

計 画 の 実 施 状 況

(産業廃棄物の種類: 木くず)



自ら直接再生利用した量
② 0.00t

自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量
③ 0.00t

自ら中間処理した量
④ 0.00t

④のうち熱回収を行った量
⑤ 0.00t

自ら中間処理した後の残さ量
⑥ 0.00t

自ら中間処理により減量した量
⑦ 0.00t

自ら中間処理した後再生利用した量
⑧ 0.00t

自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
⑨ 0.00t

直接及び自ら中間処理した後の処理委託量
⑩ 942.30t

⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量
⑪ 54.73t

⑩のうち再生利用業者への処理委託量
⑫ 942.30t

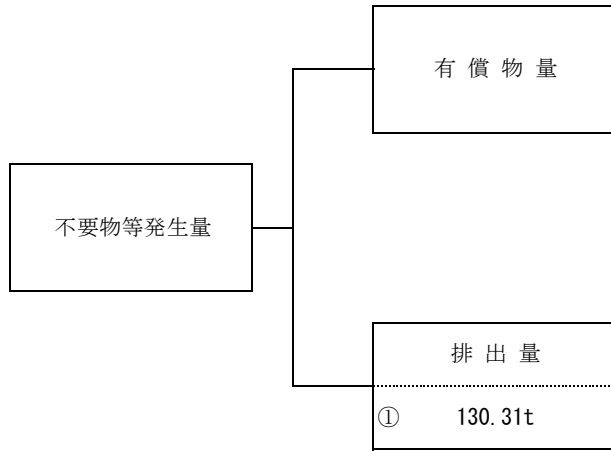
⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量
⑬ 0.00t

⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
⑭ 0.00t

項 目	実 績 値
①排出量	942.30t
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.00t
⑤自ら熱回収を行った量	0.00t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.00t
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.00t
⑩全処理委託量	942.30t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	54.73t
⑫再生利用業者への処理委託量	942.30t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.00t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00t

計 画 の 実 施 状 況

(産業廃棄物の種類: 繊維くず)



自ら直接再生利用した量
② 0.00t

自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量
③ 0.00t

自ら中間処理した量
④ 0.00t

④のうち熱回収を行った量
⑤ 0.00t

自ら中間処理した後の残さ量
⑥ 0.00t

自ら中間処理により減量した量
⑦ 0.00t

自ら中間処理した後再生利用した量
⑧ 0.00t

自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
⑨ 0.00t

直接及び自ら中間処理した後の処理委託量
⑩ 130.31t

⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量
⑪ 0.12t

⑩のうち再生利用業者への処理委託量
⑫ 130.31t

⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量
⑬ 0.00t

⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
⑭ 0.00t

項 目	実 績 値
①排出量	130.31t
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.00t
⑤自ら熱回収を行った量	0.00t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.00t
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.00t
⑩全処理委託量	130.31t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.12t
⑫再生利用業者への処理委託量	130.31t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.00t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00t

(第3面)

備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が12以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。